

# 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

公益財団法人総合花巻病院では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき職員全員が働きやすい環境を作る事により、十分に能力が発揮できるようにするため、次の行動計画を策定しました。

## 1. 計画の期間

平成 29 年 8 月 1 日から平成 31 年 7 月 31 日まで

## 2. 計画の内容

①目標：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

対策：担当相談員を職員に周知し、該当する女性労働者に情報提供を行う

②目標：所定時間外労働の削減のための措置の実施

対策：個人毎の時間外を調査分析し課題を抽出し、時間外に至る要因の改善を行う。

③目標：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

対策：各部署へ年次有給の平均消化率をお知らせする(年2回)。管理職会議等で周知・啓発に努める。

